

緊急災害短期保証制度 (令和元年台風第19号)

栃木県信用保証協会は、令和元年台風第19号による被害を受けられた中小企業・小規模事業者のみなさまの災害発生直後における喫緊の資金繰りをサポートします。

保証限度額

最大**1,000万円**

保証料率

20%割引

保証期間

1年以内

ご利用いただける方	令和元年台風第19号により直接的、間接的に被害を受け、事業継続に支障をきたしている方		
保証限度額	次のいずれか少ない額 ・直近決算（確定申告）の平均月商 ・1,000万円		
対象資金	運転資金 ただし、借換資金は除きます。	責任共有制度	対象 ただし、小口零細企業保証を併用する場合は対象外となります。
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	1年以内 分割返済の据置期間は6か月以内
貸付形式	手形貸付または証書貸付	担保	原則として不要
保証人	原則として法人代表者のみ	貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	【責任共有制度対象の場合】 0.36%～1.52%（基準保証料率から 20%割引 ） 【責任共有制度対象外の場合】 0.40%～1.76%（基準保証料率から 20%割引 ）		
取扱期間	令和元年10月17日から令和2年3月31日まで		
その他	本制度利用にあたっては、金融機関による被害状況の確認が必要となります。		